



令和元年6月5日

北井門二丁目の皆様へ

国土交通省 松山河川国道事務所
松山市

松山外環状道路インター東線の 進捗状況について（お知らせ）

入梅の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また日頃より、道路行政の推進に対し格別のご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

松山外環状路インター東線につきましては、平成30年9月開催の説明会でご説明いたしました「現地測量」が平成31年3月末に完了し、現在、資料の取りまとめを行っています。

また、今年度は、道路の設計と地質・井戸調査を予定しています。

地域の皆様には、事業の進捗状況について、適宜、回覧や郵送等でお知らせするとともに、事業説明会の開催等も予定しておりますので、今後とも、ご理解とご協力を宜しく願います。

※説明会の開催時期については、今後、調整させていただきます。

事業全体の流れと、今年度の予定については、裏面をご参照ください。

【問い合わせ先】

○国土交通省 松山河川国道事務所 調査課

担当者：佐野、岡部

TEL：089-972-0613（直）

○松山市 都市整備部 道路建設課

担当者：遠藤、富野、日野

TEL：089-948-6570（直）

裏面へ

○松山外環状道路事業の流れ

- ① **都市計画の決定** 平成29年10月13日付けで告示
(当初：平成3年3月29日)
- ② **地元説明** 測量等の実施内容の説明、および現地立ち入りの
お願いをします。
平成30年実施済(9/1北井門地区、9/2来住地区、9/7今在家地区、9/8北土居地区)

今年度の予定

- ③ **測量・調査** 設計に必要な測量や地質調査等を行います。
(※測量はとりまとめ中)
- **事業承認(認可)説明会** 都市計画事業の承認(認可)について、関係者の
皆様に説明いたします。
- ④ **設計** 測量や地質調査等の結果に基づいて、道路等の設
計を行います。
- ⑤ **設計協議** 道路設計に基づいて、関係者の皆様と設計内容に
ついて協議します。
- ⑥ **現地協議** 現地に仮の幅杭を設置して、水路、取り付け道な
どについて協議します。
- ⑦ **設計** これまで行ってきた協議事項に基づき、設計を行
います。
- ⑧ **幅杭設置** 道路の建設に必要な幅を示す杭を現地に設置しま
す。
- ⑨ **境界立会** 道路予定地について、隣接地との境界を現地にて
立会します。
- ⑩ **用地調査** 道路にかかる面積、家屋、立ち木などについて、
測量や調査を行います。
- ⑪ **用地買収** 用地補償協議成立箇所について、土地建物等の売
買契約をします。
- ⑫ **工事**
- ⑬ **工事完成・開通**